

感染症指定医療機関指定状況（北海道）

1 第一種感染症指定医療機関（法6条14項）

区域	基準病床数	指定医療機関	指定病床数
北海道	2	市立札幌病院	2

2 第二種感染症指定医療機関（法6条15項）

区域	基準病床数	指定医療機関	指定病床数
南渡島	6	市立函館病院	6
南檜山	4	北海道立江差病院	4
北渡島檜山	4	八雲総合病院	4
札幌	10	市立札幌病院	6
後志	4	小樽市立病院	2
		JA北海道厚生連 倶知安厚生病院	2
南空知	4	岩見沢市立総合病院	4
中空知	4	砂川市立病院	4
北空知	4	深川市立病院	4
西胆振	4	市立室蘭総合病院	4
東胆振	4	苫小牧市立病院	4
日高	4	総合病院浦河赤十字病院	4
上川中部	6	市立旭川病院	6
上川北部	4	名寄市立総合病院	4
富良野	4	北海道社会事業協会富良野病院	4
留萌	4	留萌市立病院	4
宗谷	4	市立稚内病院	4
北網	4	北見赤十字病院	2
		JA北海道厚生連 網走厚生病院	2
遠紋	4	広域紋別病院	2
		JA北海道厚生連 遠軽厚生病院	2
十勝	6	JA北海道厚生連 帯広厚生病院	6
釧路	4	市立釧路総合病院	4
根室	4	市立根室病院	4
21圏域	96		92

3 結核病床（第二種感染症指定医療機関）

区域	基準病床数	指定医療機関	指定病床数
北海道	46	市立函館病院	10
		国立病院機構北海道医療センター	21
		JCHO北海道病院	10
		小樽市立病院	4
		市立室蘭総合病院	24
		国立病院機構旭川医療センター	20
		市立釧路総合病院	10
計			99

➤ 第一種感染症指定医療機関

- ✓ 一類感染症、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関と知事が指定した病院
- ✓ 配置基準は、都道府県に1カ所 2床

➤ 第二種感染症指定医療機関

- ✓ 二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院
- ✓ 原則、二次医療圏ごとに1カ所
- ✓ 人口に応じ病床数を指定
- ✓ （人口30万人未満：4床、30万人以上100万人未満：6床、200万人以上300万人未満：10床）

➤ 結核病床

- ✓ 都道府県ごとに適正な基準病床を算定

➤ 結核指定医療機関

- ✓ 結核患者に対する適正な医療を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院若しくは診療所又は薬局
➔ 結核患者の通院医療（適正医療）を担当